

■社会福祉施設等の節電行動計画フォーマット（例）

施設名		責任者名	
節電目標			
節電実績			

まずは基本アクションをお願いします

		実行 チェック
照明	・事務室の照明を半分程度にする。	
	・居室以外のエリアの照明を間引きする。	
	・使用していないエリア（玄関、ロビー等）は、消灯を徹底する。	
空調	・使用していないエリアは空調を停止する。	
	・居室、廊下、事務室等エリア毎に適切な温度設定を行う。	
	・日射を遮るために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム等を活用する。	
OA 機器	・OA機器の管理を徹底する。	
	・必要がない場合は窓や出入り口の開け放しをしない。	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実行 チェック
照明	・照明機器の定期清掃を行う。	
	・従来型蛍光灯をLED照明に交換する。	
	・夜間の照明管理の徹底をする。	
	・可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。	
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・各種出入り口、搬入口の扉等を必ず閉め冷気流失を防止する。	
	・給湯循環ポンプの流量を確認し、流量の削減を徹底する。	
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度が必要な温度に対して、高すぎたり低すぎたりしないように確認する。	
その他	・日中の電力消費のピーク時間帯は、居住エリアを限定して空調負荷を集中させる。	
	・窓側にゴーヤ、ヘチマ、朝顔などのグリーンカーテンを作る。	
	・窓のブラインド、カーテンの開閉管理を徹底する。	
	・水遊びなどの涼しくなる遊びを取り入れる。	
	・自動販売機の管理者に冷却停止時間の延長等の協力を求める。	
	・エレベーターが複数台ある場合、日中は一部停止する。	
	・待機電力を削減する。	
	・消費電力の大きい電気製品は平日の日中を避けて使う。	
・昼食・夕食の調理時間の柔軟化を検討する。		
	・クールビズ対策の徹底。	

職員及び利用者への節電の啓発

		実行 チェック
節電 啓発	・節電リーダーを選出し、具体的な取組を行う。	
	・朝礼時に毎回節電のアナウンスをして意識付けを行う。	
	・施設全体の節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。	
	・管理部門の節電対策（エレベーターの一部停止等）。	
	・ピーク期間（7-9月平日の9時～20時）には、一斉放送でより一層の節電を呼びかける。	

※ご注意 ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上等不適切なものとならないようにご注意ください。